

令和2年度第1回理事長選考会議議事録

令和2年度第1回理事長選考会議を次のとおり開催した。

- 1 日 時 令和2年11月9日(月) 16:20~17:31
- 2 場 所 役員会議室
- 3 出席委員 伊藤委員, 平田委員, 牛来委員, 原田委員, 馬本委員, 栗栖委員
- 4 審 議
- (1) 理事長選考会議における議長の選出について
 - (2) 学長候補者の選考について
 - (3) 学長候補者選考の公示について
 - (4) 学長の選考及び任期に関する学内規程の整備について
- 5 資 料
- 資料1 学長候補者の選考について(案)
 - 資料2 県立広島大学学長候補者の選考について(公示案)
 - 資料3 学長の選考及び任期に関する学内規程の整備について(案)
 - 参考1 公立大学法人県立広島大学の定款の一部変更(抜粋)
 - 参考2 平成30年度理事長選考会議の概要
 - 参考3 理事長選考会議関係規程集(改正前)及び広島県公立大学法人定款

6 審議の概要

【審議事項(1)】

- ・ 議事を進行する議長の選出であり, 事務局で進行した。
- ・ 委員により, 会議の透明性の観点から外部委員であり, 且つ教育の専門家の観点での議事進行をしていただけた理由から伊藤委員が推薦され, 伊藤委員が議長となることで議決した。
- ・ 議長の職務代理について, 伊藤議長が栗栖委員を職務代理に指名した。

【審議事項(2)】

- ・ 資料1に基づき, 県立広島大学学長候補者の選考について審議した。
- ・ 新学長の任期については, 4年間としていた原案を修正し, 令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間とすることで議決した。
- ・ その他, 選考の基準を含む選考の方法及び今年度の学長候補者の選考日程については, 原案どおり議決した。

【審議事項(3)】

- ・ 資料2に基づき, 学長候補者選考の公示について審議した。
- ・ 公示案の新学長の任期については, 審議事項(2)で議決したとおり, 令和3年4月1日か

- ら令和5年3月31日の2年間とすることとした。
- ・その他については、原案どおり、議決した。

【審議事項（4）】

- ・資料3に基づき、学長の選考及び任期に関する学内規程の整備について審議した。
- ・公立大学法人県立広島大学理事長選考会議規程の一部を改正する規程、定款の一部変更に伴う県立広島大学の最初の学長の選考に関する規程及び定款の一部変更に伴う県立広島大学の最初の学長の選考に関する規程施行細則は、原案どおり、議決した。
- ・定款の一部変更に伴う県立広島大学の最初の学長の任期に関する規程については、審議事項（2）で議決したとおり、任期を2年間とすることとした。

【その他】

- ・次回の理事長選考会議は、1月初旬の学長候補者の書類審査とし、それまでの事務手続きは、事務局においてスケジュールに従って進める。